

## 令和7年度行政監査の講評に基づく措置状況について

改善・検討事項	措置状況
<p>① 入金までの期間について（市民サービス課）（企画課）</p> <p>収納した現金を入金するまでの期間が1カ月に1回という事例があった。指定公金事務取扱者へ徴収を委託している場合についても、1カ月に2回としている事例があった。</p> <p>江南市予算決算会計規則（以下「規則」という。）第119条では、特別な理由がある場合を除き、翌日までに指定金融機関等に払い込むことが規定されている。</p> <p>収納した金額が少額であっても、紛失、盗難があれば市全体の信頼が失われかねない。速やかに金融機関に払い込むよう努められたい。</p>	<p><b>【市民サービス課】</b></p> <p>コピー等実費徴収金につきましては、金額が非常に少額であることから事務負担の軽減のため、1カ月に1回の入金としていますが、収納した現金は速やかに金庫に入れ、鍵のかかる保管庫で管理し、紛失、盗難防止に努めています。</p> <p><b>【企画課】</b></p> <p>現行の江南市地域交流センター運営等業務委託では、契約時の仕様書において入金期間、保管方法及び諸事故発生時の責任の所在について、記載内容が明確でない点が存在しました。</p> <p>人員の配置を必要最低限としていることから収納した現金を都度翌日までに払い込むことは困難である一方、払い込み時までの管理体制を強化することで、紛失、盗難による市全体の信頼を損なわないようにすることが可能であるため、現行の契約について受託者の合意のもと令和8年1月5日付で覚書を締結し、入金期間、保管方法及び諸事故発生時の責任の所在等を文書において明確化しました。</p> <p>また、令和8年度以降の契約時には、予め仕様書に必要な事項を定め、公金収納に関する適正な事務の執行及び事故を未然に防止することを徹底していきます。</p>
<p>② 現金の保管場所について</p> <p>（学校給食課、子育て支援課、市民サービス課、健康づくり課、こども未来課）</p> <p>出先機関等で現金を保管する場合、特に、毎日入金することができない場合は、必ず手付け金庫等に入れ、鍵のかかる保管庫などで管理することが求められる。また、鍵の保管場所についてもリスクの低減を図られたい。</p>	<p><b>【学校給食課】</b></p> <p>現金の保管については、担当職員とグループリーダー等の複数で確認し、鍵付きの手付け金庫に入れ、鍵のかかるキャビネットで保管します。</p> <p>また、施設全体が民間の警備会社と防犯について契約しており、今後もリスクの低減を図っていきます。</p> <p><b>【子育て支援課】</b></p> <p>今まで現金を保管する際には鍵のかかる保管庫にて保管していましたが、さらなるリスクの低減を図るため、現在は手付け金庫を購</p>

改善・検討事項	措置状況
	<p>入し運用しています。</p> <p><b>【市民サービス課】</b> 支所及び西分庁舎においては、現金は手提げ金庫に入れ、鍵のかかる保管庫に入れて管理しています。また、保管庫の鍵は別に鍵がかかる机に入れて保管しています。 なお、夜間の警備はセコム(株)に委託しています。</p> <p><b>【健康づくり課】</b> 集金後は事務所内の現金保管用金庫にて管理を行い、事業終了後本庁に運搬し、入金処理を行っています。</p> <p><b>【子ども未来課】</b> 原則、翌日までには入金し、園で保管する場合は、鍵のかかる保管庫等で管理しています。鍵の保管場所については、定期的に保管場所を変え、特定の職員により管理しています。</p>
<p>③ 私人への委託について (環境課、企画課、健康づくり課、子ども未来課、会計課) 私人へ公金の収納等を委託する場合は、規則第 128 条の準用規定において、指定公金事務取扱者の証票を交付することとされているが、未交付の事例があった。また、指定公金事務取扱者が発行する領収書や使用する領収印についても、委託先の様式等を使用している事例があった。 規則を遵守することは当然ながら、真にやむを得ない場合を除き、実務にそぐわない規定について、他市事例も参考に規則の見直しを検討されたい。</p>	<p><b>【環境課】</b> 指定公金事務取扱者の証票は、新たに交付しました。 領収書及び領収印については、引き続き適切に業務管理を行います。</p> <p><b>【企画課】</b> 現行の江南市地域交流センター運営等業務委託では、指定公金事務取扱者の証票について交付を行っていない事案が生じていました。 本件の是正に向けた取り組みとして、新たな業務委託期間が開始する令和 8 年度から、規則等に準じた適切な事務を行っていきます。</p> <p><b>【健康づくり課】</b> 証票については、現在の規則では、出納職員に証票が必要となるため、事業所を委託者としている場合従業員ごとに証票を作成することは難しいと考えます。そのため、他市町の取り扱い方法も参考に契約内容の見直しや、会計課と規則の見直しについても検討して</p>

改善・検討事項	措置状況
	<p>いきます。</p> <p><b>【こども未来課】</b>  今後の江南市予算決算会計規則の改正内容を踏まえ、適切な事務に努めます。</p> <p><b>【会計課】</b>  江南市予算決算会計規則の実務にそぐわない規定を、令和8年4月1日までに見直して改正します。</p>